

熊本県熊本市における計画相談支援の取組

熊本市 健康福祉子ども局 障がい保健福祉課

目次

I . 熊本市のプロフィール	・ ・ ・ ・ ・	1
II . 計画相談支援の拡充状況		
①計画	・ ・ ・ ・ ・	2
②支給決定者数の推移	・ ・ ・ ・ ・	3
III . 計画相談支援の推進について		
①事業者数の推移	・ ・ ・ ・ ・	4
②相談支援専門員数の推移	・ ・ ・ ・ ・	5
③具体的な取り組みについて		
ア. 準備段階（H23. 10月-H24. 2月頃）	・ ・ ・ ・ ・	6
イ. 実施直前（H24. 4-9月頃）	・ ・ ・ ・ ・	7
ウ. 実施直後の状況（H24. 10月-H25. 3月）	・ ・ ・ ・ ・	8
エ. 今年度の状況（H25. 4月-）	・ ・ ・ ・ ・	9
オ. 関係機関との連携について	・ ・ ・ ・ ・	10
カ. 来年度の全件拡大に向けて	・ ・ ・ ・ ・	11
IV . 計画相談支援の導入効果	・ ・ ・ ・ ・	12

I. 熊本市のプロフィール

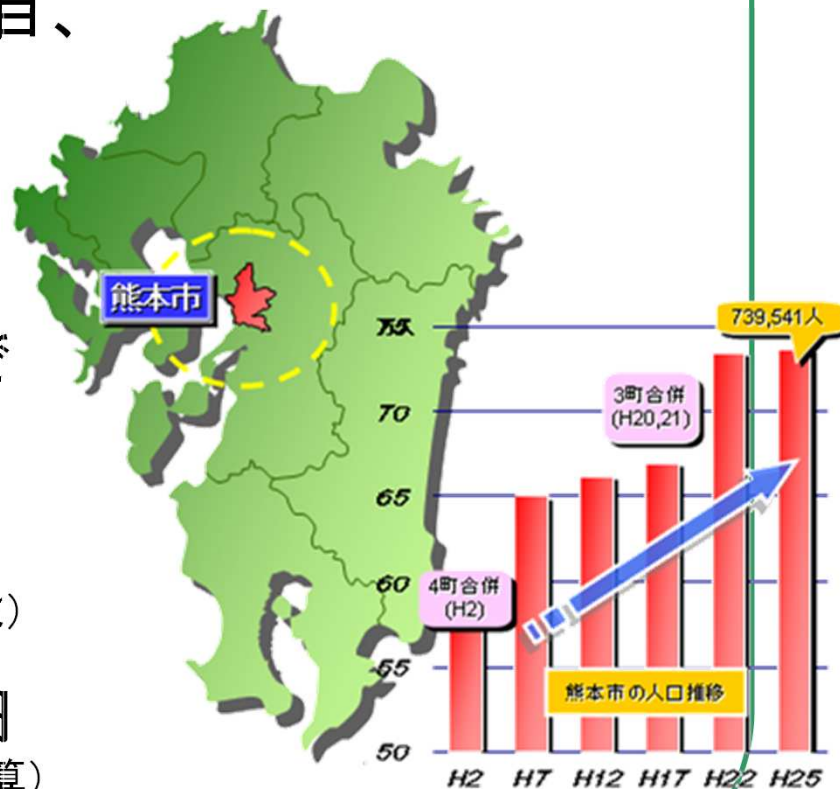
■人口 739,541人 (H25.10.1推計人口)

■平成24年4月1日、全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市へと移行

■人口73万人を有しながら、上水道水源100%を天然地下水でまかなう日本一の地下水都市

■障害者手帳所持者数42,585人
(H24年度末)

■障害保健福祉関係予算151億円
(H25一般会計当初予算)



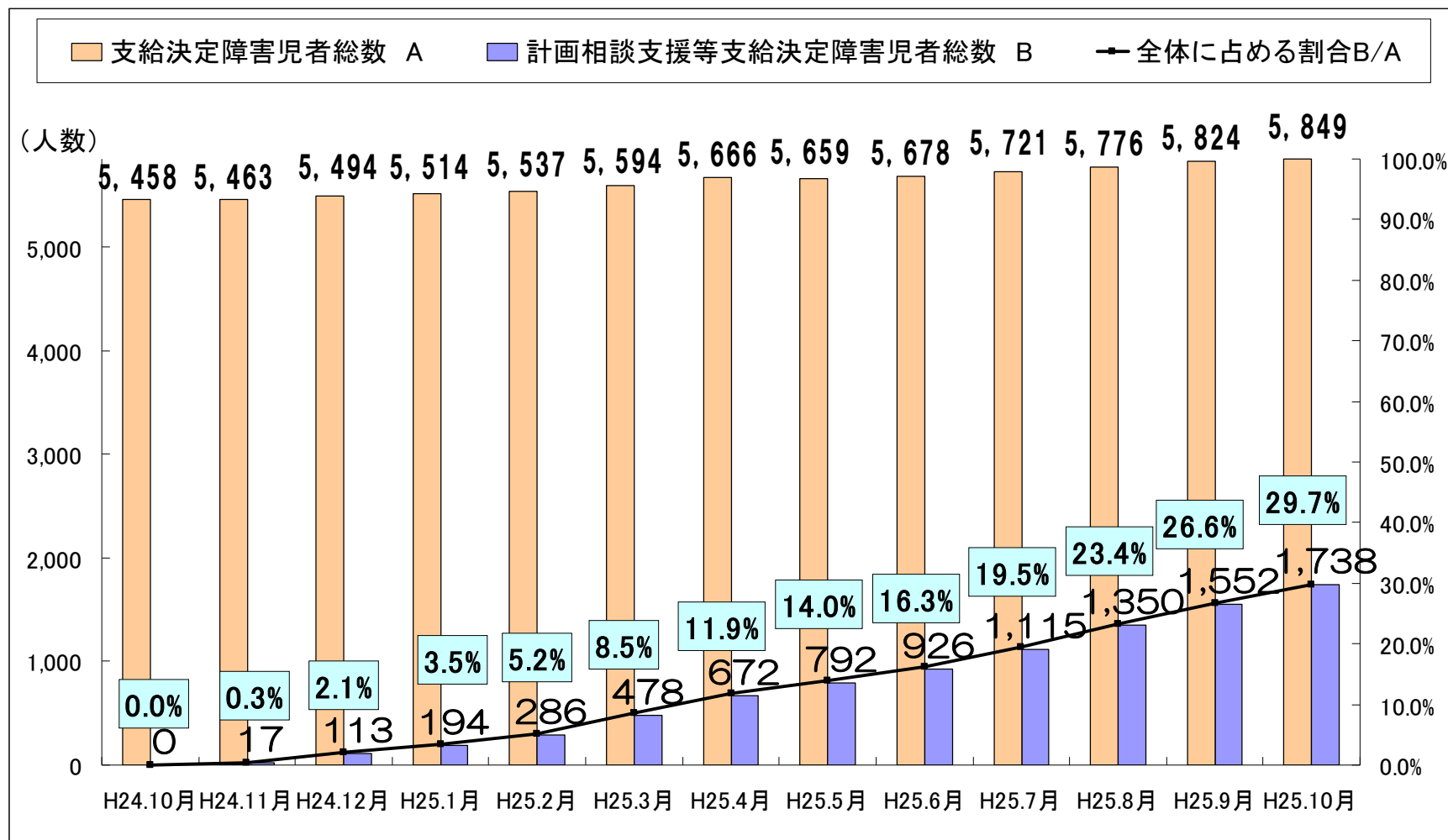
II. 計画相談支援の拡充状況

① 計画

		H24年度		H25年度	H26年度
平成24年度 対象	制度周知・準備期間	⇒ ⇒ ⇒ ⇒			
	全サービス新規申請者 (児童含む)	10月から 開始	⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
	施設入所の更新申請者 (療養介護含む)		⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
平成25年度 拡大対象	ヘルパー系サービスの 更新申請者			⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
平成26年度 拡大対象	上記以外の全ての対象者 ・ 日中活動系 ・ GHCH ・ 短期入所 他				⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒
対象実人員	障害者保健福祉推進事業より 相談支援専門員の主担当ケー ス数	約600人 (約1割)		約2,300人 (約4割)	約5,700人 (全件作成)
相談支援専門員 の必要人数	※1人年間 40件程度と想定	約15人		約58人	約143人

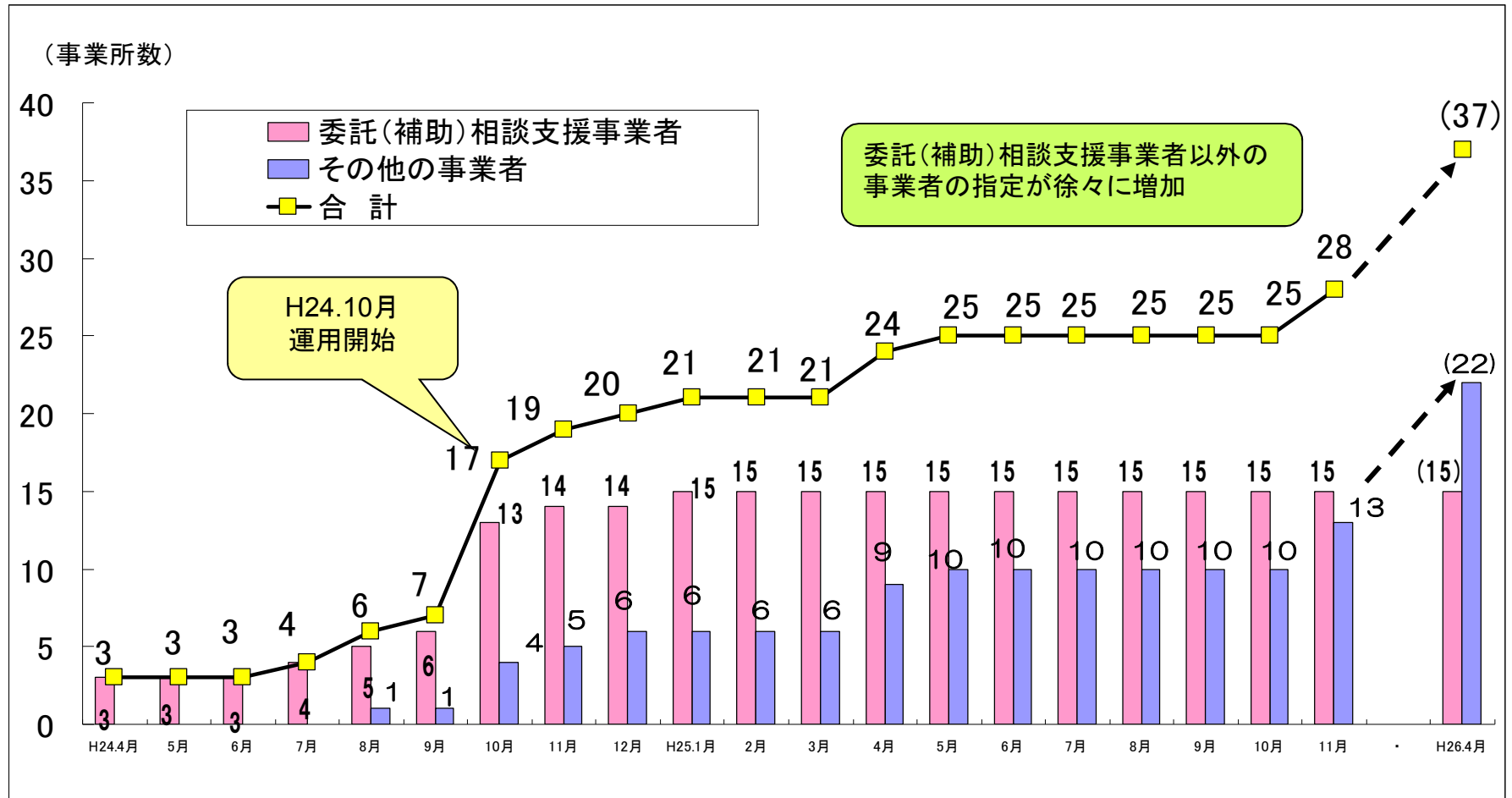
II. 計画相談支援の拡充状況

② 支給決定者数の推移



Ⅲ.計画相談支援の推進について

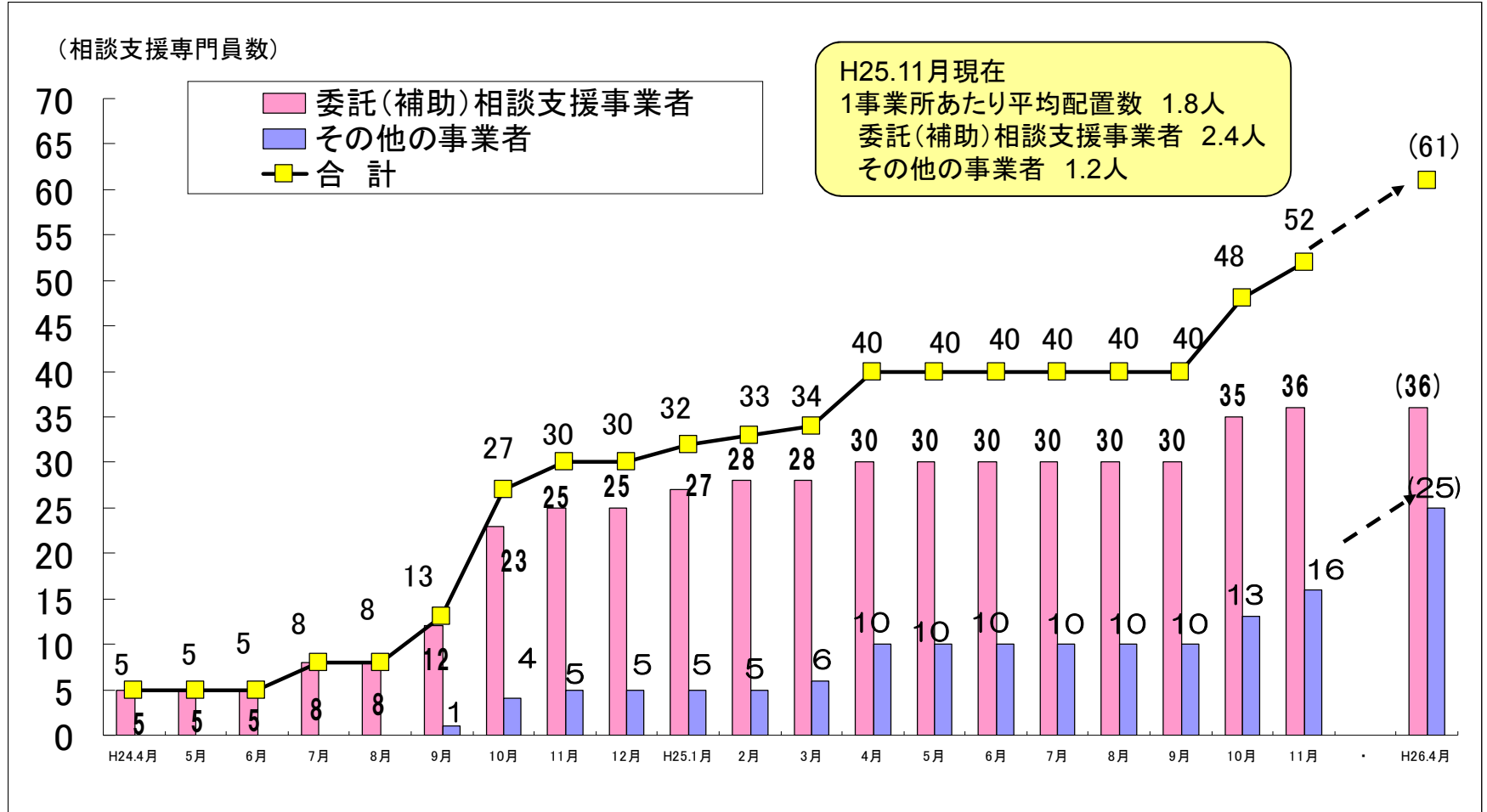
①事業者数の推移



※H26.4月の数値は、H25.10月相談支援専門員初任者研修後の聞き取り調査による見込み数

Ⅲ.計画相談支援の推進について

②相談支援専門員数の推移



※H26.4月の数値は、H25.10月相談支援専門員初任者研修後の聞き取り調査による見込み数

Ⅲ.計画相談支援の推進について

③具体的な取り組みについて

ア.準備段階(H23.10-H24.3月頃)

項目	内容
対象者数の算出	H24-26年度における対象者を推計 →サービスごとに対象者を推計 →新規対象者は直近1年間の伸びを踏まえ推計
拡大対象の設定	国が優先すべきと示した新規申請者、施設入所者などを優先。次にプランのニーズが高いヘルパー系利用者を対象に追加し、段階的な拡大を図る
実施時期	支給決定のプロセス変更の周知、事業者及び相談支援専門員の確保に係る準備期間が必要 → <u>H24.10月から開始を決定</u>
※拡大案の公表	P2の対象者拡大案を <u>早い段階で公表し、目標の共有化を図るとともに、委託（補助）相談支援事業者以外の施設等の参入を呼びかける</u>

Ⅲ.計画相談支援の推進について

イ.実施直前(H24.4-9月頃)

- ・事業者説明会の開催(説明資料は市HPに掲載)

http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/content/web/asp/kiji_detail.asp?LS=189&ID=11872&pg=1&sort=0

項目	内容
H24. 4. 25-27 (3日間)	H24. 4月法改正等にかかる施行分の変更点説明を行うほか、 <u>計画相談実施に係る基本方針等説明</u>
H25. 6. 13、25 (2日間)	<u>委託（補助）相談支援事業者への説明</u> 本市のガイドライン（支給決定基準）等について説明
H25. 8. 7、16 (2日間)	<u>委託（補助）相談支援事業者及び障害福祉サービス事業者に対し、計画相談支援の詳細説明</u> 事業者の指定基準、支給決定プロセスの変更点、プランの様式等提示

III.計画相談支援の推進について

ウ.実施直後の状況(H24.10月-H25.3月)

- ・年度末にかけて、指定相談支援事業者から徐々に計画作成依頼を受けきれなくなってきたとの声

項目	内容
40件の検証	相談支援専門員 1 人あたりの件数把握が必要 →4半期ごとに全事業者にアンケート調査
人材の確保	県が実施する初任者研修が定員枠の関係で受けられなかったとの声
事務改善の必要性	支給決定プロセスに手続きが追加されたことによるサービス利用開始の遅れ

Ⅲ.計画相談支援の推進について

エ.今年度の状況(H25.4月-)

項目	内容
熊本県に初任者研修の受講者枠拡大を申し入れ (H25. 4月)	前年度70名の枠が140名に倍増
※ <u>自立支援協議会</u> に「 <u>相談支援部会</u> 」を新設 (H25. 6月)	<ul style="list-style-type: none">・全体会議（年4回）の部会として、「相談支援部会」を新設。・部会には指定を受けた相談支援事業者を自動的に参加させる仕組みとし、相談支援専門員の質の向上や事業所間の情報共有を目的として、月1回ペースで実施。・部会には区職員も参加させ、支給決定事務の円滑化、効率化も合わせて図る。
個別の指定勸奨 (H25. 4月～)	実地指導の場などを捉え、相談支援事業への参入を勸奨 →障害福祉サービス事業の指定（特に事業追加）の際、相談支援事業への参入も合わせて検討するよう依頼

Ⅲ.計画相談支援の推進について

オ.関係機関との連携について

特別支援学校との連携により保護者向けの進路説明会に参加。
計画相談支援の運用も含め、サービス内容等について案内を実施。

実施日		対象
平成24年度	H24. 9. 27	熊本大学特別支援学校高等部
	H24. 10. 11	熊本県立大津支援学校
	H24. 11. 22	熊本県立菊池支援学校
平成25年度	H25. 6. 28	熊本県立菊池支援学校
	H25. 9. 27	熊本大学特別支援学校高等部

III.計画相談支援の推進について

カ.来年度の全件拡大に向けて

項目	内容
さらなる 指定事業者及び 専門員の確保	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、実地指導や事業所指定などの場を捉え、相談支援事業への参入を勧奨・県に対し、研修枠の拡充について申し入れを行う
相談支援事業所への 支援	<ul style="list-style-type: none">・H26年度（新規）地域生活支援事業の活用を検討 →相談支援事業所に臨時職員や補助職員を配置し、計画作成業務の円滑化・迅速化を促進。 →H26年度当初予算に要求中。（約4千万円）
実地指導などを 通じた事業所の 質の確保	<ul style="list-style-type: none">・来年度の実地指導において相談支援事業所を対象とする予定。
関係行政職員への 周知	<ul style="list-style-type: none">・相談支援専門員の役割や、計画相談支援を含めた障がい者に対する相談援助について、生活保護のケースワーカーや校区保健師向けの研修を検討中

IV.計画相談支援の導入効果

具体的事例等

項目	内容
事業所の個別支援計画になかった項目が新たに反映された事例	・療養介護の利用者における計画相談支援において、本人の意向を踏まえ、家族との調整を行い、訪問看護の活用等による外泊の実施を新たにプランに位置づけ、実現させた例 など
モニタリングの効果	・同居する親族に対し、モニタリングの対象者である利用者が経済的虐待を行っている事実を発見、指導、改善に至った例 など
就労系事業の見直しインセンティブ	現在、自立支援協議会において就労系事業のあり方について議論。その契機となったのが、相談支援事業者が、計画相談支援を通じて関わったケースで、就労系事業のサービス利用者の賃金（工賃）評価、能力活用が適切になされていないことや、事業者のサービスの質そのものを疑問視したことなどを踏まえ提案したもの。